

報道関係者各位

2020年8月7日
昭和電線ホールディングス株式会社

「昭和電線グループ ハラスメントポリシー」制定について

昭和電線ホールディングス株式会社(本社:神奈川県川崎市川崎区、代表取締役社長:長谷川隆代)は、昭和電線グループ(以下、「当社グループ」)において、従業員一人ひとりが心身共に健康で生き活きとやりがいを持って働くことのできる環境づくりをより推進するため、本日、「昭和電線グループ ハラスメントポリシー」を制定しました。

当社グループでは、従来から従業員一人ひとりが心身共に健康で生き活きとやりがいを持って働くことのできる環境づくりのためのハラスメント防止規程があり、また「健康経営」についても積極的に取り組みを推進しておりますが、さらなるハラスメント防止強化と周知徹底を目的として、この度、「昭和電線グループ ハラスメントポリシー」を制定しました。

当ポリシーにより、ハラスメントのない快適な職場環境の実現に向けて、各種ハラスメントの定義、ハラスメント防止に向けた方針の明確化および周知徹底を図ってまいります。

また、パワーハラスメントのみならず、セクシャルハラスメントやマタニティハラスメント、性的指向・性自認に関するハラスメント等も網羅することで、近年複雑化しているといわれる各ハラスメントについても対応し、さらに、ハラスメント相談窓口の再整備と内部通報制度の利用について再周知を行うことで防止効果をさらに高めてまいります。

これまで以上に、従業員が安心して発言・行動できる心理的安全性の高い職場環境を整備し、多様な人材が活躍できる取り組みを加速させてまいります。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

昭和電線ホールディングス株式会社 事業戦略統括本部 経営企画部 IR・広報課
TEL:044-223-0520 FAX:044-223-0547

昭和電線グループ「ハラスメントポリシー」

2020年 8月 7日
昭和電線ホールディングス株式会社
代表取締役社長 長谷川 隆代

昭和電線グループ（以下、「当社グループ」）は、経営方針である「人間尊重の立場にたって、明るく働きやすい職場をつくり、従業員の自主性と積極性を高める」ことを基本に、従業員一人ひとりが心身共に健康で生き活きとやりがいを持って働くことのできる環境づくりに取り組んでまいります。

当社グループは「従業員の心身の健康の向上とワークライフバランスの促進」を重要な経営課題として位置付け、「健康経営」を積極的に推進します。

安全衛生活動や環境管理活動の取組み推進とも連携し、明るく快適な職場づくりと健康支援活動・健康指導を積極的に推進してまいります。

職場におけるハラスメントは、従業員個人の人格や尊厳を傷つける行為であるとともに、職場環境の悪化を招く行為として容認されるものではありません。当社グループは、下記のハラスメント行為を禁止することを当ポリシーにて宣言します。

- (1) パワーハラスメント
- (2) セクシュアルハラスメント（性的指向・性自認に関する言動も含む）
- (3) マタニティハラスメント
- (4) その他職場におけるあらゆるハラスメント

当ポリシーは、会社内の公的な発言や行動だけでなく、職場で発生した従業員同士のコミュニケーションや、SNS・ブログ等での情報発信（この会社に関するもの）に対しても適用されます。

当ポリシーは、当社グループの従業員のみならず、当社に関わる全ての方を対象とします。当社グループは、当社グループに関わる全ての方が安心して働き、良好な人間関係を維持することを目指します。

当社グループの従業員がハラスメントを行った事実が確認できた場合、就業規則に基づき懲戒処分を含めて厳正に対応すると共に、行為者の異動等、被害者の労働条件および就業環境を改善するために必要な措置を講じます。

当社グループは、ハラスメントに直面している全ての従業員の心理的/身体的な安全を、全力で確保するように努めます。

以上

※当ポリシーに関する問い合わせは、以下までお願いします。
昭和電線ホールディングス株式会社 人事総務統括部 人事総務課